

2021年度（2022年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	17,499	保険契約準備金	44,176
預貯金	17,499	支払備金	23,734
有価証券	35,268	責任準備金	20,442
地方債	18,975	その他負債	2,267
社債	9,842	再保険借	1
その他の証券	6,450	未払法人税等	106
有形固定資産	728	前受収益	24
建物	234	未払金	1,931
その他の有形固定資産	493	仮受金	5
無形固定資産	4,393	資産除去債務	198
ソフトウェア	3,612	退職給付引当金	373
その他の無形固定資産	780	賞与引当金	294
その他資産	4,917	価格変動準備金	94
未収保険料	0	繰延税金負債	5
再保険貸	0	負債の部合計	47,212
未収金	3,218	（純資産の部）	
未収収益	30	資本金	39,106
預託金	439	資本剰余金	9,006
仮払金	1,227	資本準備金	9,006
その他の資産	0	利益剰余金	△32,284
繰延税金資産	130	その他利益剰余金	△32,284
貸倒引当金	△3	繰越利益剰余金	△32,284
		株主資本合計	15,827
		その他有価証券評価差額金	△106
		評価・換算差額等合計	△106
		純資産の部合計	15,720
資産の部合計	62,933	負債及び純資産の部合計	62,933

- (注) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
2. 有形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。
3. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定及び償却・引当規程に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部門から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
(1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
5. 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
6. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。
7. 消費税等の会計処理は税込方式によっております。
8. 自社利用のソフトウェアの償却については、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。
9. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
10. 重要な会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。
(1) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるもの
当社は、保険業法第 117 条、同施行規則第 72 条及び第 73 条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。
(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸借対照表の「支払備金」に 23,734 百万円計上しております。

(3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

①算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められる支払備金については、過去の支払実績等を勘案して算定した最終損害見積額に基づき計上しております。

②翌事業年度の計算書類に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。また、最終損害見積額の算定においては、見積手法の選択等に起因する不確実性を有しております。

11. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年6月 17 日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2項及び改正時価算定適用指針第 27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をしております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額は 731 百万円であります。

13. 関係会社に対する金銭債権額は 2 百万円、金銭債務額は 0 百万円であります。

14. 繰延税金資産の総額は 3,901 百万円、繰延税金負債の総額は 68 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 3,709 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、繰越欠損金1,933 百万円、支払備金 1,239 百万円、責任準備金(自動車損害賠償責任保険を除く) 331 百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は 1,933 百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は 1,775 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、資産除去債務に対応する除去費用 49 百万円、自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金 18 百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額は前事業年度より 240 百万円減少しており、主な要因は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少 170 百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の減少 70 百万円であります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金 (※)	—	606	1,254	67	—	4	1,933
評価性 引当額	—	△606	△1,254	△67	—	△4	△1,933
繰延税金 資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

15. 支払備金及び責任準備金の内訳は以下のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	23,600百万円
同上にかかる出再支払備金	0百万円
差引(イ)	23,600百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	134百万円
計(イ+ロ)	23,734百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	18,458百万円
同上にかかる出再責任準備金	16百万円
差引(イ)	18,442百万円
その他責任準備金(ロ)	1,999百万円
計(イ+ロ)	20,442百万円

16. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保有する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を図ることを目的とし、金融商品を活用した資産運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、国内円建債券が主なものであり、その他に国内円建預金を保有しております。なお、債券については「その他有価証券」に区分しております。

金融商品に係るリスクは、金利の変動を主因とする市場リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

(2) 金融商品に係るリスク管理体制

取引全般に係る権限規程及びリスク管理方針・諸規程を定め、これらに基づいて取引を行うとともに、取引の執行部門とは別にリスク管理部門を設置し、組織的な牽制を行っております。さらに、リスク管理部門がリスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

1) 市場リスクの管理

資産運用リスクに係る管理規程等に従い、保有資産の特性を踏まえた金利感応度分析等によるリスク管理を実施しております。

2) 信用リスクの管理

資産運用リスクに係る管理規程等に従ってリスク管理を行うこととしております。

3) 流動性リスクの管理

流動性リスクに係る管理規程等に従い、取引の執行部門とリスク管理部門にて管理しております。また、資金繰りの状況を逼迫度に応じて区分し、各区分に応じた対応を定めて管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 その他有価証券	35,268	35,268	—

(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

地方債及び社債のうち公募債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している公募債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。同じく私募債は取引先金融機関にて観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当社が保有している投資信託は市場における取引価格が存在しませんが、解約に関して重要な制限がないことから、取引先金融機関にて観察可能なインプットを用いて算定した基準価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

17. 1株当たりの純資産額は、9,837円87銭であります。算定上の基礎である当期純資産額は15,720百万円、当事業年度末における発行済株式数は普通株式1,598千株であります。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務 373百万円

退職給付引当金 373百万円

② 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法 給付算定式基準

割引率 0.27%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、35百万円であります。

19. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2021年度 { 2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	35,941
保険引受収益	35,893
正味収入保険料	35,400
積立保険料等運用益	22
責任準備金戻入額	470
資産運用収益	28
利息及び配当金収入	50
積立保険料等運用益振替	△22
その他経常収益	19
経常費用	35,138
保険引受費用	23,811
正味支払保険金	19,997
損害調査費	2,791
諸手数料及び集金費	355
支払備金繰入額	666
営業費及び一般管理費	11,324
その他経常費用	2
その他の経常費用	2
経常利益	802
特別損失	7
固定資産処分損	0
価格変動準備金繰入額	7
税引前当期純利益	795
法人税及び住民税	184
法人税等調整額	△209
法人税等合計	△24
当期純利益	820

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は 27 百万円、費用総額は 82 百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。	
収入保険料	35,511百万円
支払再保険料	111百万円
差引	35,400百万円
(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。	
支払保険金	20,017百万円
回収再保険金	19百万円
差引	19,997百万円
(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。	
支払諸手数料及び集金費	361百万円
出再保険手数料	5百万円
差引	355百万円
(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	670百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	0百万円
差引(イ)	670百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△4百万円
計(イ+ロ)	666百万円
(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。	
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△420百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	0百万円
差引(イ)	△420百万円
その他責任準備金繰入額(ロ)	△49百万円
計(イ+ロ)	△470百万円
(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。	
預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	50百万円
計	50百万円

3. 1株当たりの当期純利益は、513円50銭であります。算定上の基礎である当期純利益は820百万円、期中平均株式数は普通株式1,598千株であります。

4. 当期における法定実効税率は28.00%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は△3.11%であり、その差異の主要な内訳は評価性引当額の減少△36.51%、過年度見積差額2.49%、住民税均等割等1.77%であります。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。